

ハッ場ダム住民訴訟通信-77

2012年4月25日発行

2050年度茨城県人口は214万人に激減。当初予測420万人の半分に。

ハッ場ダム・霞ヶ浦導水・思川開発・湯西川ダムの対象地域＝県南・県西・県央の総人口204万人がゼロになる勘定だ。橋本知事、県議各位、この責任をどうとりますか？

本年1月、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の将来人口推計」を発表しました。そこでは、今からわずか38年後の、2050年の茨城県人口を214万人としています。

一方、本体工事予算がつけられたハッ場ダムは、本年度中に着工しても完成は2018年と言われています。でも、本体工事着工の条件とされている「利根川河川整備計画」の策定は、現在影も形も見えていません。それに加えて、地権者も把握できない「新川原湯温泉駅周辺の用地買収」の状況を見れば、どんなに早く見積もっても2025年完成と見るのが妥当でしょう。

「水源開発は百年の計」といわれる大仕事です。なるが故に、長期予測の信憑性が問われます。茨城県をハッ場ダム参加へと促したデータは、1978年度策定の「茨城県水道整備基本構想」といわれます。その時の人口予測は2000年度で420万人という膨大なものでした。しかし、茨城県人口は300万人に一瞬到達しただけで、後は横ばいから減少へと下り坂を転げ落ちている状況です。そして2050年には214万人に激減。見込み違いの206万人とは、ハッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発、湯西川ダムの対象地域「県南100万人」と「県西57万人」を合わせた157万人に「県中央の47万人」を足してやっと追いつく数字です。

茨城県の県債発行残高は2兆円をこえました。坂道を転げ落ちるような人口減少の中で、この借金を返すあてはありますか。橋本知事殿、県議会議員各位。

人口増減の鍵になる合計特殊出生率は昭和30年代から減少の壁2.08を切っていた。過大予測は誤算ではない。“確信犯”です。

一人の女性が生涯に産む子供の数が2.08人以上だと将来の人口は増大し、以下だと減少する。この割合が「合計特殊出生率」です。政治は将来にわたる政策の策定と実行です。それをつくる行政官は、この数字を無視して政策はつくれません。だから、行政官が人口減少データを前に「寝耳に水」などとは絶対に言えないのです。

日本の合計特殊出生率はどんな推移をしてきたのでしょうか。戦後のベビーブームが一段落し、高度成長の入り口になる昭和32(1957)年には早くも2.04と減少傾向を見せ、団塊の世代が結婚した昭和40(1965)年～48(1973)年には一時的に2.08を回復しますが、それ以降は転げ落ちるようになり、1997年以降は1.3台を低迷しています。

何故国や県の行政が、人口減少傾向を無視してこれほど無謀な政策をつくるのか。明らかに政治の責任です。茨城県の場合「経済大県構想」がそれにあたります。茨城空港、常陸那珂港、土地開発公社による工業団地、住宅供給公社による住宅団地、そしてハッ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発、湯西川ダムの建設です。これだけの巨大公共事業をするには、膨大な需要予測が必要になります。膨大な需要予測を支えるのは膨大な人口増加予測です。これまで茨城県は国の減少傾向を示す人口推計を、“茨城県だけは別”として経済大県構想を推し進めてきました。無知でも無能でもない官吏と政治家が“何処かの誰かの利益のために”今を生きる県民と将来の県民の犠牲を承知の上で行った“確信犯”ともいえる失政です。

「経済大県」を「生活大県」と看板を変えて見ても、県財政の出血は止まりません。

新・いばらき水のマスタープラン策定見送り

実績を見つめ、将来を見つめ、まっとうなプランをおつくりください。祈ります。

昨年 4 月「茨城県総合計画・いきいき生活大県プラン」が発表されました。いつもなら、それを受けて本年 4 月「いばらき水のマスタープラン」が策定されるはずでしたが、霞ヶ浦導水、思川開発の検証結果が未だ出ないため見送られました。検証とは「八ッ場ダムは継続が妥当」とした関東地整と 1 都 5 県が行う「ダム事業者によるダム事業者のための検証」のことです。

見送りは凶らずもマスタープランの馬脚を露呈しました。私たちは、法廷でも市民運動でも「水源開発を前提とした水需要予測はおかしい」と指摘してきました。今回の見送りは「水源開発が決まらなければ水需要予測は立てられない」と自白したようなものです。

新しいマスタープランはこれまでの改訂とは異なり、達成年度を 2030 年に伸ばす新しいものになると思われます。基になる茨城総合計画では 2020 年人口を前プランの 297 万人から 285 万人に下方修正、2035 年度人口を 245 万～255 万人としています。達成年度の 2030 年人口を人口問題研究所の 260 万人とした場合、給水率 100%としても、2009 年実績の一人当たり一日最大給水量 371ℓで計算すれば、県全体の日最大給水量は 96.5 万トンに留まります。現在の保有水源は 125.2 万トンですから、28.7 万トンもの水余りになり、工業用水の余剰 57.7 万トンをたせば都市用水の余剰は 86.4 万トンにも上ります。つまり人口 260 万の茨城県が 492 万人もの水を保有することになるのです。

最早どう言い繕っても八ッ場ダムも霞ヶ浦導水も、思川開発も湯西川ダムも要りません。まっとうな「水のマスタープラン」の策定をただただ祈るばかりです。※茨城県総合計画は東日本大震災の影響を考慮して本年 4 月に改定版を出しましたが、将来人口は変えていません。

茨城県の水道料金が高いのは、東電の電気料金と同じような料金システムだからです。

東京電力の値上げ騒動で明らかになった「総括原価方式」なる仕組み。原発の建設費も火力発電の燃料費も送電設備も人件費も、はては地元への寄付も、東電社員のグラント建設・維持費など、すべてが電気料金に上乗せされ、東電は絶対に損をしない仕組みです。

実は水道料金も似たような料金構造になっています。どんなに水が余っていても八ッ場ダムなど水源開発費は上乗せされます。困ったことに水源開発すると増加する予定の水量を処理する浄水場や配水管などすべてが増強され、その費用も上乗せされてしまいます。

一昨年、県南・県西・県中央の首長が揃って「県営水道の供給料金見直し」を県に要望しました。その時企業局の幹部は「そんなに供給料金が高いと言うなら、契約水量を見直すと言えばいいのだ。契約水量を満たすために県は水源開発をしている。水源開発をすれば供給料金が高くなるのは当然のことだ」と発しました。上から目線もいいところですが、まさに真実を暴露してしまいました。八ッ場ダムなど不要の水源開発の付けを県民に回す水行政は“殿様商売”としか言えません。時代の眼は厳しくなっています。県当局は気づかないのでしょうか。

※水道料金に加算されない部分は県民税によって賄われます。結局県民が負担するのです。

八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768